【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2020年 6 月26日

【事業年度】 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桝沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	7,259,803	4,443,227	3,255,443	3,841,699	6,332,983
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	211,327	106,500	63,752	79,380	672,952
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	(千円)	165,329	44,637	146,686	128,563	439,431
包括利益	(千円)	155,864	44,271	150,639	131,983	429,554
純資産額	(千円)	3,294,752	3,261,220	3,210,156	3,368,524	4,156,857
総資産額	(千円)	7,163,607	7,446,258	11,178,746	9,572,670	9,423,180
1株当たり純資産額	(円)	780.87	776.42	738.90	762.11	830.77
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	39.74	10.63	34.85	29.58	96.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	39.41	10.61	1	29.35	84.04
自己資本比率	(%)	45.8	43.8	28.7	35.2	44.1
自己資本利益率	(%)	5.2	1.4	1	3.9	10.6
株価収益率	(倍)	26.1	110.0	-	25.5	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,613,891	102,030	534,106	499,895	1,499,076
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	391,754	628,073	823,488	928,939	132,121
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,045	56,848	934,797	2,123,385	688,991
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,736,869	2,155,286	1,718,000	1,026,668	1,964,866
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	139 [12]	161 [4]	190 [3]	203 [3]	240 [15]

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年 3 月	2020年3月
売上高	(千円)	245,754	325,127	203,952	183,428	181,139
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	56,944	21,584	71,129	69,471	125,887
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	37,941	82,966	108,170	79,943	104,579
資本金	(千円)	1,677,088	1,677,088	1,748,137	1,770,627	1,961,823
発行済株式総数	(株)	42,598,000	42,598,000	44,046,000	4,476,100	5,062,000
純資産額	(千円)	2,682,392	2,687,171	2,681,682	2,623,417	2,874,716
総資産額	(千円)	3,852,032	3,577,393	3,853,472	3,428,630	3,974,033
1 株当たり純資産額	(円)	635.02	639.69	617.22	593.33	574.37
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	1.50 (-)	1.00	0.50 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	9.12	19.76	25.70	18.40	22.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	19.72	-	1	1
自己資本比率	(%)	69.2	75.1	69.5	76.4	72.3
自己資本利益率	(%)	-	3.1	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	59.2	-	1	-
配当性向	(%)	-	50.6	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	6 [0]	10 [0]	8 [0]	7 [0]	8 [1]
株主総利回り (比較指標:TOPIX(配 当込))	(%) (%)	49.8 (89)	56.4 (102)	50.9 (119)	37.3 (113)	104.6 (102)
最高株価	(円)	212	151	138	1,060 (114)	4,480
最低株価	(円)	69	75	95	430 (81)	725

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第48期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4.最高・最低株価は、東証JASDAQスタンダードにおけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

## 1968年11月 1968年11月 1970年5月 有限会社より株式会社へ組織変更、接浜市港北区に本社・工場を参析 本社工場を持奈川県高盛部総瀬町上土棚に移転 神奈川県設議市上土棚に、新工場(設議工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る 本社・工場新社歴を、神奈川県設議市上土棚に、新工場(設議工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る 本社・工場新社歴を、神奈川県設議市上土棚・3・11・23 (現在地)に 総裁 日本証券業協会に株式を店間登録 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場会社分割により株式会社多摩川ボールディングスに商号変更 株式会社多野川電子を子会社化 第三名割当間でより144百万円の資金調達 ジャスダック証券取引所」A S D A Q (スタンダード))に上場 大腸光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株子約権を発行 太陽光素電所建設をして効力発生 山口県下南市メガソーラー発電所の売電開始 1株ま3株までする株式分割を実施 大展光末本ルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 大展光末ネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 大展光末ネルギー事業」を「再生可能工みルギー事業」に改称 大展光末ネルギー事業」を「再生可能工みルギー事業」に改称 大展光末ネルギー事業」を「再生可能工みルギー事業」に改称 大展光末本の計画が表土を設置 大展光末本の計画が表土を設置 大展光末本の計画が表土を設置 大展形式を社を設置 大展形式を社を設置 大展形式を社を設置 大展形式を社を受けた空港 大展光末が大田・大田・田・東京 大展光末を設置 大展形式を社を受けた空港 大展光末が大田・大田・田・東京 大展光末が大田・大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田	2 K/H+1	
1977年4月 1977年4月 1977年4月 1993年10月 1998年8月 2004年12月 2007年10月 1998年8月 2004年12月 2007年10月 大工場所社屋を、神奈川県蔵瀬市上土地に、打工場を第二十二十二23(現在地に建設し、移転日本財産と乗り、日本助労業協会への店間登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場会社分部により株式会社を摩川ホールディングスに商号変更 株式会社を摩川電子を干会社化 第三者動当増資により144百万円の資金調達 ジャスダック証券取引所」ASDAQ(現 東京証券取別所」ASDAQ(スタンダード))に上場 大場光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 大陽光光電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 大陽光光電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 大陽光光電が達として力力生 加口県下関市メガソーラー発電所の売電開始 エトリス・ジャバク株式会社を摩川ボールデータは 株式会社を摩川バーラーシステムズを設立 通路機関が直接をして 対力型・ ア皇県他山木ガリーラー発電所の売電開始 エトリオン・ジャバク株式会社との業務提携に関する領域 エトリオン・ジャバク株式会社との業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社との業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社との業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社をの業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社との業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社の業務提携に関する質書を締結 エトリオン・ジャバク株式会社を産用電子が工まの株式会社多摩川エナジーへ社名変更 千葉原館山市/型風力発電所の売電開始 エトリオン・エネルギー 5合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用閉連会社化 ア会社 株式会社多摩川電子が大上で活象報測減量に使用されるサブシステムを株式会社東芝北の設定 ア会社 株式会社多摩川電子が大上で活象報測減量に使用されるサブシステムを株式会社東芝北の設定 ア会社 株式会社多摩川電子が大上で活象報測減量に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注 茨城県かすがうら市本ガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電開始 シンガボールに下降6 PFE、LTD、を設立 茨城県かすががら市本ガソーラー発電所の流電開始 フジオボルド下降6 PFE、LTD、を設立 ア会社 株式会社多摩川電子が大上大ムにホーチミン事務所を開設 子会社 株式会社多摩川電子が大上大ムにホーチミン事務所を開設 ア会社 株式会社多摩川電子が大田大仏教光水産の課題 ア会社 株式会社多摩川電子が大上大ムにホーチミン事務所を開設 ア会社 株式会社多摩川電子が大田大仏教刊・ア島東海の 7 19 19 2019年1月 インドネシアにおける小水カルラの電源の発生が大田のの課題 7 インドネシアにおける小水カルラの発電所を譲渡 17 19 19 2019年1月 インドネシアにおける小水カルラの発電所を譲渡 17 19 19 2019年1月 インドネシアにおける小水カルカル・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・ア島・	年月	概要
# 神宗川県経瀬市上土棚に、新工場(総瀬町上土棚に移転 神宗川県経瀬市上土棚に、新工場(総瀬工場)を新設し、計測模器製品の生産体制の強化を図る 本社・工場新社屋を、神宗川県接瀬市上土棚中3・11・23(現在地)に建設し、移転 1999年6月 日本証券業協会に株式を店頭登録 日本証券業協会のの国間登録を取消し、ジャスグック証券取引所に株式を上場会社分寮川市子を子社化 第三者割当増富により144百万円の資金調達 ジャスグック証券取引所」ASDAQ(現 東京証券取引所」ASDAQ(スタンダード)に上場 大場光電市事業の運営専門会社として子会社 株式会社多摩川市子を子会社代 2013年1月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2014年3月 2015年1月 2013年6月 2015年1月 2013年6月 2015年2月 2015年2月 2015年1月 2015年6月 2015年1月 2015年1月 2015年2月 2015年3月 2015	1968年11月	東京都大田区に有限会社多摩川電子を設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始
神奈川県綾涌市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3・11・23(現在地)に建設し、移転日料等99年8月 2004年12月 日本証券業協会へめた調登線を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更株式会社多序川電子を子会社化 第三者割当増資により144百万円の資金調達 ジャスダック証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(表)シダード)に上場 2013年1月 大陽光発電が裏で調査時会社として子会社 株式会社6 P エナジーを設立 太陽光発電が異変してかりが発生 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1970年 5 月	有限会社より株式会社へ組織変更、横浜市港北区に本社・工場を移転
四99年8月 日本証券業協会に株式を店頭登録 2004年12月 2012年12月 2017年12月 2017	1977年 4 月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転
日本証券業協会に株式を店頭登録 2007年10月 日本証券業協会に株式を上頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 会社分割により株式会社多摩川電子を子会社化 2010年2月 2010年4月 第三者割当増資により144百万円の資金調達 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード))に上場 太陽光発電所事業の宣当専門会社として子会社 株式会社GPエナジーを設立 太陽光発電所事業の宣当専門会社として子会社 株式会社GPエナジーを設立 太陽光発電所事業の宣当専門会社として子会社 株式会社のPエナジーを設立 太陽光発電が直接設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 太陽光発電が直接として効力発生 1013年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2014年3月 1 株を3 株とでる株式分割を実施 1 大塚光光であ株式分割を実施 「大陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 干葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 エトリオン・ジャパン株式会社との業務選携に関する営書を締結 ア会社 株式会社多摩川電子がたりた工人でAMAGMIA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD を設立 株式会社多摩川電子がトナムにTAMAGMIA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD を設立 株式会社多摩川で大力と「大型人を摩川工ナジーへ社名変更 ・	1985年 4 月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る
2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更株式会社多摩川電子を子会社化2016年2月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場 2013年9月 2013年1月 太陽光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 太陽光発電が建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 2013年6月 2015年2月 2015年3月 2015年2月 2015年3月 2	1994年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転
2007年10月 会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更 株式会社多摩川電子を子会社化 第三者割当増質により144百万円の資金調達 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東 京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場 大陽光素配所事業の運営専門会社として子会社 株式会社 G P エナジーを設立 ス は 光光光光電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社 G P エナジーを設立 1	1999年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
株式会社多摩川電子を子会社化 2010年 2月 2010年 4月 2010年 4月 2010年 4月 2010年 4月 2010年 4月 2010年 4月 2012年 9月 2013年 1月 2013年 1月 2013年 1月 2013年 1月 2013年 1月 2013年 6月 2015年 5月 2015年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2015年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 7日 2018年 2月 2017年 4月 2018年 2月 2018年 2月 2018年 3月 2018	2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 2月 第三者割当増資により144百万円の資金調達 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q (現 東京証券取引所J A S D A Q (スタンダード))に上場 2012年 9月 大陽光券電所建設のため、総額が10億円の新株式及び新株予約権を発行 2013年 1月 大陽光券電が選びのため、総額が10億円の新株式及び新株予約権を発行 2013年 2月 過程機関投資家として効力発生 2013年 6月 山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始 2014年 1月 2013年 6月 中央できる技術として子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立 304年 6月 中央に対している。 2014年 1月 2015年 6月 中央に対している。 2014年 1月 2015年 2月 中央に対している。 2015年 2月 中央に対している。 2015年 2月 中央に対している。 2015年 3月 コートリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結 2015年 3月 フリカイン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結 2015年 5月 株式会社多摩川マーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更 1 中央に対している。 2016年 1月 中央に対している。 2016年 1月 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川マーデントムにTAMAGAMA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. を設立 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川電子がベトナンムにTAMAGAMA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. を設立 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川電子が、本の計画を開始 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川電子が、本の計画を関係である。 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川電子が、本の売電開始 2016年 1月 大会社 株式会社多摩川電子が、本の売電開始 2018年 3月 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 2018年 3月 日本のより表別での売電開始 2018年 3月 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 2019年 3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナンムにホーチミン事務所を開設 1219年 3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナンムにホーチミン事務所を開設 1219年 7月 アーター・フールに対しの売車を譲渡 2019年 3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトサンムにホーチミン事務所を開設 2019年 3月 中東に対しまび表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、	2007年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更
2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場 2013年1月 大陽光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 2013年6月 2013年6月 過格機関投資家として効力発生 山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始 2014年3月 14年3月 2014年1月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2016年6月 2016年6月 2015年3月 2015		株式会社多摩川電子を子会社化
京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場 大陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社多P エナジーを設立 2013年1月 2013年2月 大陽光発電所連級のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行 2013年6月 週格機開投資家として効力発生 ロ川県下関市メガソーラー発電所の売電開始 本店所在地を東京都港区へ移転 1 株を 3 株とする株式分割を実施 「大陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 1 株を 3 株とする株式分割を実施 「大陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2016年3月 1 トリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結 2015年4月 2016年1月 2016年1月 2016年5月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年4月 2016年1月 2017年4月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 2018年1月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年1月 2018年1月 2018年1月 2018年1月 2018年3月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 7リーンエネルギー会制電力を譲渡 7リンエネルギー会制電力を譲渡 7リンドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択 2019年1月 1200年3月 7会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を間互研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 1 年実県館山市メガソーラー発電所を譲渡 2019年1月 1200年3月 7会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を間互研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 1 年実県館山市メガソーラー発電所を譲渡 2019年3月 1 年実県館山市メガソーラー発電所を譲渡 2019年3月 1 年実県館山市メガソーラー発電所を譲渡 2019年3月 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1	2010年 2 月	第三者割当増資により144百万円の資金調達
2012年9月 大陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社GPエナジーを設立	2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東
2013年1月		
2013年 2月 2013年 6月 2014年 3月 2014年 12月 2015年 2月 2015年 2月 2015年 2月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 5月 2015年 5月 2015年 6月 2015年 6月 2015年 6月 2015年 6月 2015年 7月		
2013年6月 過格機関投資家として効力発生 2013年6月 出口県下関市メガソーラー発電所の売電開始 本店所在地を東京都港区へ移転 1 株を3 株とする株式分割を実施 2014年12月 大藤光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年4月 2015年3月 2015年5月 2015年4月 2015年5月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年7月 2017年4月 2018年2月 2017年4月 2018年2月 2017年4月 2018年3月 2018年2月 2017年4月 2018年3月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2019年7月 2019		
2013年6月 山川県下関市メガソーラー発電所の売電開始 本店所在地を東京都港区へ移転 1 株を 3 株とする株式分割を実施 「大陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 「大陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 「 大環光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 「 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 2015年3月 エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結		
2013年 6月 本店所在地を東京都港区へ移転 1 株を 3 株とする株式分割を実施 1 株を 3 株とする株式分割を実施 1 大爆光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 千葉県地ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始 エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する質書を締結 7会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.を設立 株式会社多摩川ツーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更 千葉県館山市小型風力発電所の売電開始 エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化 7会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港 M C A 用光D A S システムが、成田国際空港で運用開始 7会社 株式会社多摩川電子が以上代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 シンガボールにTHEG PTE、LTD.を設立 ア会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 千葉県地ヶ浦市メガソーラー発電所の譲渡 7会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 199年 3月 2019年 3月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オベレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発は19年 9月 2019年 7月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オベレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発は19年 9月 2019年 9月 2019年 7月 グリーンエネルボー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年 3 月 学会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡		
2014年3月 1株を3株とする株式分割を実施 「太陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 一		
2014年12月 「太陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称 千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始 エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立 株式会社多摩川の売電開始 2015年3月 エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立 株式会社多摩川のラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更 千葉県館山市小型風力発電所の売電開始 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化 子会社 株式会社多摩川電子が12年記無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港 M C A用光D A S システムが、成田国際空港で運用開始 子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注 2016年11月		
2015年 2月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 3月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 5月 2015年 5月 2016年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 7月 2017年 7月 2		
2015年3月 2015年3月 2015年3月 2015年4月 2015年4月 2015年4月 2015年5月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年11月 2016年11月 2016年11月 2016年11月 2017年4月 2017年4月 2018年2月 2018年2月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年1月 2018年1日 2019年3月 2	2014年12月	
2015年 3月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 5月 2016年 3月 2016年 3月 2016年 3月 2016年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 1月 2017年 4月 2017年 4月 2017年 4月 2018年 2月 2017年 4月 2018年 2月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 1月 2019年 3月 2019年 3月 2019年 3月 2019年 3月 2019年 3月 2019年 7月 2019年 9月 2019年 9月 2019年 9月 2019年 9月 2019年 1月 2019年 9月 2019年 1月 2	2015年 2 月	千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始
2015年4月 2015年5月 2016年3月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2016年10月 2016年10月 2016年10月 2016年11月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2018年2月 2017年4月 2018年2月 2017年4月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年3月 2018年11月 2018年11月 2018年12月 2018年12月 2018年12月 2017年4月 2018年12月 2018年12月 2018年12月 2019年3月 2020年3月	2015年 3 月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始
2015年5月 株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更	2015年 3 月	
2016年3月	2015年 4 月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立
2016年6月 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化 子会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港 M C A 用光 D A S システムが、成田国際空港で運用開始 子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 シンガポールにTHEG PTE、LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びピームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 干葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2015年 5 月	株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更
2016年10月 子会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港MCA用光DASシステムが、成田国際空港で運用開始子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始シンガポールにTHEGPTE.LTD.を設立茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の恵電開始シンガポールにTHEGPTE.LTD.を設立で18年12月交城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡子会社株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験開始出口県下関市メガソーラー発電所を譲渡インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡子会社株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札子葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2016年 3 月	T SKING THE S THE STORY OF THE STORY
2016年11月	2016年 6 月	エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化
2016年11月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注 2017年4月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得 2018年3月 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 2018年3月 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 2018年10月 シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 2019年3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 2019年3月	2016年10月	
2017年4月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得 2018年3月 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 干葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 干葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2016年11日	
2017年4月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始 東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 シンガポールにTHEG PTE、LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2010年11月	
2018年3月 静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始 2018年10月 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 2018年12月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 2019年3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 12019年3月 子葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 2019年7月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験開始 12019年9月 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 2019年11月 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択 12019年12月 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年3月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2017年 4 月	
2018年3月 長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始 シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 2019年3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 2019年7月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 7ンドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 7会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2018年 2 月	東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得
2018年10月 シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 7会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 7ンドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 7会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2018年 3 月	静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始
2018年12月 茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡 2019年3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 2019年3月 千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡 2019年7月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開発および実証試験開始 2019年9月 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 2019年11月 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択 2019年12月 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年3月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2018年 3 月	長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始
2019年3月 子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設 2019年3月	2018年10月	シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立
2019年3月	2018年12月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡
2019年7月 グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開発および実証試験開始 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 ア会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2019年 3 月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設
発および実証試験開始 2019年9月 2019年11月 2019年11月 2019年12月 2020年3月 発および実証試験開始 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモ ニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2019年 3 月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡
2019年9月 山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡 2019年11月 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 に共同事業者として採択 2019年12月 エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年3月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモ ニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2019年 7 月	│ グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開 │
2019年11月 インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に共同事業者として採択 2019年12月 エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡		
に共同事業者として採択 2019年12月 エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年 3 月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡		
2019年12月 エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡 2020年 3 月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2019年11月	
2020年3月 子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 2020年3月 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2010年12日	
ニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札 2020年 3 月 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡		
2020年 3 月 千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡	2020年3月	
2020年 3 月 長崎県五島市メガソーラー発電所を増設	2020年3月	
1	2020年 3 月	長崎県五島市メガソーラー発電所を増設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱多摩川ホールディングス)、子会社21社、関連会社1社により構成されており、電子・通信用機器事業、再エネシステム販売事業、再エネ発電所事業を主たる業務としております。 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 電子・通信用機器事業……………… 主要な製品は、高周波電子部品(アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ)、光関連・電子応用機器(光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置)等であります。またカスタム対応からミリ波製品の開発・製造及び販売も行っております。

(2) 再エネシステム販売事業...... 主要な商品として、分譲販売用太陽光発電所、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナー、小形風力発電機器、その他付属設備を事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。

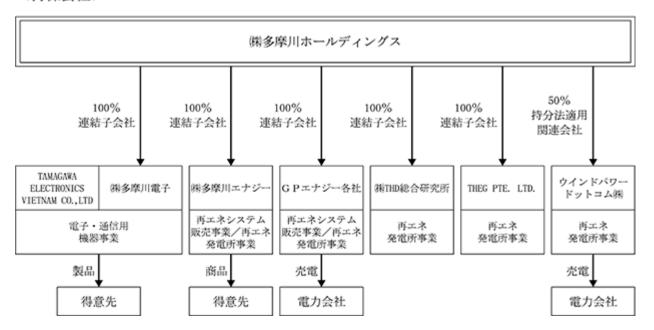
(3) 再工ネ発電所事業...... 自社グループで太陽光発電所をはじめとした再生可能エネルギー発電所 全般を事業開発及び検討し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<持株会社>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (耕多摩川電子 (注) 2 、 4	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、銀行借入に 関する被債務保証。 役員の兼任有り。
(株)多摩川エナジー (注) 2 、 4	東京都港区浜松町	10,000	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100	資金の貸付、銀行借入に 関する債務保証。 役員の兼任有り。
(株) G P エナジー (注) 2 、 4	東京都港区浜松町	6,900	再エネシステム販売事業	100	資金の借入、役員の兼任 有り。
(株)GPエナジー 2	東京都港区浜松町	1,000	再工ネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース 料に対する債務保証。
(株) G P エナジー 3 (注) 2 、 4	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100 [100]	未払リース料に対する担 保提供及び債務保証。
(株) G P エナジー 3 - A	東京都港区浜松町	3,000	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(株)GPエナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100 [100]	-
㈱GPエナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース 料に対する担保提供及び 債務保証。
(同) G Pエナジー B	東京都港区浜松町	100	再工ネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G Pエナジー C	東京都港区浜松町	100	再工ネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払割賦債 務に対する債務保証。
(同) G Pエナジー D	東京都港区浜松町	100	再工ネ発電所事業	50 [50]	-
(同) G Pエナジー E	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付。
(同)GPエナジーF	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G Pエナジー G	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーH	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーI	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーJ	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーK	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(株)THD総合研究所	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100	研究開発業務委託。 役員の兼任有り。
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam	61,455	電子・通信用機器事業	100 [100]	-
THEG PTE. LTD.	1 Phillip Street, Royal One Phillip, Singapore	16,382	再エネ発電所事業	100	資金の立替。 役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社)					
ウインドパワードットコム(株)	青森県青森市	10,000	再エネ発電所事業	50	資金の貸付。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

 - 2 . 特定子会社であります。 3 . 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。
 - 4. ㈱多摩川電子、㈱多摩川エナジー、㈱GPエナジー及び㈱GPエナジー3については、売上高(連結会社相 互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。 主要な損益情報等

	㈱多摩川電子	(株)多摩川エナジー	(株)GPエナジー	(株)GPエナジー3
売上高	3,369,784千円	888,981千円	714,737千円	976,714千円
経常利益又は経常 損失()	284,970千円	33,906千円	305,644千円	286,301千円
当期純利益又は 当期純損失()	191,237千円	9,090千円	219,515千円	183,794千円
純資産額	2,366,644千円	153,147千円	253,626千円	211,796千円
総資産額	3,896,090千円	674,327千円	384,920千円	399,126千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・通信用機器事業	226 (13)
再エネシステム販売事業	5 (-)
再エネ発電所事業	1 (1)
全社(共通)	8 (1)
合計	240 (15)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	40.4	3年8ヶ月	6,142

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	8 (1)	
合計	8 (1)	

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

~ 社会インフラの整備に貢献する企業を目指します~

当社グループは、「事業投資」という行為を通じて、全国の地域社会に利益還元し、地方経済の活性化と発展を促す循環型社会の実現を目指します。

また、5 G/IoT時代に必要な「高周波技術」と「デジタル技術」を融合した製品開発を通じて「人・モノ・コト」が自在につながる豊かな社会を実現するのと同時に「再生可能エネルギー事業」の事業開発により、「地球温暖化」や「日本のエネルギー自給率の向上」で社会貢献してまいります。

また、当社は企業理念として、以下の3つの「再」に取り組むことを掲げております。

- ・企業「再」生
- ・「再」生エネルギーの普及
- ・生まれたキャッシュの「再」投資

上記企業理念を重視し、また、常にコンプライアンスに重点をおいた経営を行いESG(Environmental=環境、Social=社会、Governance=企業統治)及びSGDs(持続可能な開発目標)の視点を十分に取り入れた企業として、株主様、取引企業様のご期待に応えられますよう邁進してまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

(経営環境)

再生可能エネルギー市場では、各国政府や金融業界で脱炭素化の動きが強まっておりますが、国内市場では太陽光発電所について、固定買取価格制度による売電価格が下落し続けている状況となっており、当社では対応策としてこれまでに高価格の案件を積み上げ、これらの案件が今後の収益拡大に寄与すると見込んでおります。

一方で、新型コロナウイルス感染症による世界的流行からの経済回復のための景気刺激策にも、EUを中心に脱炭素化の方針が打ち出されており、また投資家の間でもESG重視の姿勢が強まるなど、再生可能エネルギー市場へのエネルギーシフトがより一層進むことが見込まれます。

こうした社会情勢の変化や再生可能エネルギーに関する政策を機微にとらえ、新たな社会的価値を創出し続けなが ら、社会と企業の持続的な成長を目指してまいります。

(中長期的経営戦略)

当社グループの電子・通信機器事業では、5 G関連市場、官公庁、及び公共プロジェクト関連市場を中心とした 拡販営業に加え、新規の市場や顧客開拓にも力を入れ、業績の拡大を目指してまいりました。

結果、これら市場での認知度も高まり、顧客からの引合いも増加しています。

このような背景から、今後は従来のモジュール・コンポーネント規模の提案から、装置、サブシステム、さらにはより大規模なシステムによる「ワンストップでお客様の問題を解決するソリューション型の提案」を行い、「製品の高付加価値化」と業績の拡大を目指すために、従来からの「アナログ・高周波技術」と、「デジタル信号処理技術」の融合、及び「戦略パートナーとの共同開発」をさらに進めてまいります。

また、今春より商用運用が開始された5G関連市場においては、サブシックスバンドにおける受動高周波コンポーネント等の製品群の投入に加えて、ローカル5G等で需要の見込まれる準ミリ波帯製品は、公共プロジェクト分野で需要の見込まれるミリ波帯製品とともに新たな製品群の柱とすべく、開発に注力し、市場シェアの獲得を目指してまいります。

さらにベトナム子会社においては、「新鋭設備の導入」と従業員の教育・訓練により、通信・放送インフラにおいては特に重要な品質に関して、「最高レベル品質」の製品を低価格で提供することにより、海外の大手顧客に訴求し、受注の拡大を目指してまいります。

これらの経営戦略により、安定した経営基盤の確立と事業領域の拡大を推進し、現在の中期事業計画の最終年度である2023年3月期の売上高営業利益率として目標としている10%を達成すべく活動してまいります。

再エネシステム販売事業では、当社では内外で拡大する自然エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、温泉熱等) 分野での最適化機器制御・モニタリング及びその余剰電力を利用したニュービジネスの構築を模索してきました。 前期には、当社パートナーである、AURA-Green Energy株式会社及び宮城県仙台市の電気制御機器・ソフトウェア設計の株式会社システム・アイと共同で風力発電機器からの余剰電力を蓄電して、IoTセンサネットワークのコン

有価証券報告書

ピューター駆動用サーバーや緊急時防災減災システム等の低コスト化の電源確保を想定したグリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験を東北大学の協力を得て開始しました。余剰となる電力を自在に活用することができる本システムは、非常時のライフライン用電源確保など多岐にわたり応用が見込め、早期の実用化と普及を目指してまいります。

このようなパートナー企業との協業や東北大学との産学連携は、中長期的な競争における当社の強みであると認識しております。今後も再生可能ネルギー事業を中心に、電子・通信機器事業ともシナジーが見込め、この連携を基に多数の新たな事業展開を目指します。

また、発電所の開発・販売におきましては、引き続き太陽光発電所及び小型風力発電所を日本全国にて拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、次期においても引き続き収益の獲得を目指してまいります。

再工ネ発電所事業では、固定買取価格制度による売電価格の下落によって太陽光発電所の新規開発から、太陽光発電以外の再生可能エネルギー(風力発電など)の発電所新設にも注力するようシフトしております。地域に密着した太陽光発電所及び小型風力発電所の開発をさらに推進すべく、発電所用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。また、次なる事業展開への投資が図れる発電所については売却も実施するなど、業容拡大を積極的に目指しております。

当社グループの方針である「事業投資」に関連した戦略として、海外事業への投資拡大を目指しております。前期ではインドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業に採択され、発電施設が着工となりました。今後も海外事業投資を拡大し、海外での電力普及や温室効果ガス削減にて、社会貢献を増やすことで企業価値の向上を目指します。

(3)会社の対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については、2020年3月から5G(第5世代移動体通信)のサービスがスタートし、自社製品開発にも、より一層の力を入れて取り組んでおります。通信インフラ関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により対面営業が困難な状況に鑑み、新規の顧客がより興味を持って閲覧、引合いが増加するように、ホームページの刷新・拡充に取り組んでまいります。

また、低価格化、短納期化等の要求は引き続き厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期 短縮のため一層の改善が必要に迫られております。

従って、これら分野におきましては、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進してまいる所存であります。

再エネシステム販売事業の拡大を目指す中で、太陽光発電所について、固定買取価格の引き下げや改正FIT法の 影響により売電価格が下落し、案件の需要が減少しております。

これらに対処すべく、一部部材の自社調達による原価低減を図ってまいります。また、買取価格で優位である小型、大型風力発電所等の開発・販売を強化し、売上における風力発電の占める比率を高めてまいります。余剰電力活用システムの実用化による新たな価値創出に取り組んでまいります。

当社グループの企業理念のひとつである、生まれたキャッシュの「再」投資におきましては、アジアを中心とした海外事業投資にも積極的に取り組んでまいりますが、開拓・推進する機能の強化が課題となります。事業開発の成功を積み重ね、人材の拡充や社内教育を行い、企業価値向上のための体制の強化を目指します。

当社の事業開発は出資金額に対する内部収益率(IRR)を最重要指標としており、成長のためには財務基盤のより一層の強靭化が必要と認識しております。社内人材の教育によって、資本効率の最大化を追求してまいります。

当社グループといたしましては、中長期に向けて企業価値の拡大並びに利益の最大化に努めるべく引き続き尽力 してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)新型感染症

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、今回のコロナウイルスを含めた「新型感染症」の流行によるリスクを新たに認識しております。海外、国内の移動制限などによって各事業計画に遅延が発生する可能性があります。

本リスクに対しましては、当社グループ従業員の感染を防ぐために在宅勤務に必要な環境を導入し、本社では出社人数8割減を達成した状態で業務可能な体制を構築しております。新型感染症による移動制限などが発生する可能性は、今後数年にわたり高いと判断しており、従業員に感染者が発生した場合は当社グループの事業が一時的に制限されることが予想されますが、在宅勤務体制構築に一定の成果が見られることから運営への影響は軽微であると認識しております。

(2) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争の熾烈化が起こり、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールにおきましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成

当社グループの㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は同社の重要な課題であります。特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出荷後の製品の欠陥

当社グループの㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防災無線設備、放送関連設備、各種通信設備等公共性の高い設備に使用されておりますので、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

また、万一、設計・製造に起因する性能劣化が発生した場合には改修等による費用が発生し、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質低下

当社グループが行う再エネシステム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があり、その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループの再生可能エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が大きくなればなる ほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりる までの期間が長引くことが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、顕在化の可能性は低いと認識しております。

(8) 政府の施策

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ(2013年4月から実施済)や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経営戦略で述べたように太陽光発電以外の再生可能エネルギー(風力発電など)の発電所新設に注力しております。

(9) 新規事業投資に伴うリスク

当社グループは、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M&Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 新型コロナウイルス感染症における経済活動制限リスク

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、海外または日本における経済活動が制限され、海外への 渡航や海外での移動に支障が生じております。このような事態が長期化した場合、海外投資や海外事業会社との取 引に時間を要する可能性があります。

b.カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f. 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g. 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内及び海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。また、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A におけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行いますが、その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善が続き、個人消費・設備投資にも持ち直しが 見られるなど緩やかな景気回復基調が続いておりますが、通商問題の動向や中国経済の先行き、政策に関する不確 実性などが世界経済に与える影響により、依然として不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、5 G関連市場、公共関連市場を中心とした 拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。また、引き続き 「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進 しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線で使用される光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

中でも、2020年3月12日に開示致しました『国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構』殿より公示された『次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作』を、一般競争入札において単独で落札するなど、更なる新市場に対しても積極的な取組みを行い、大きな成果を上げております。

移動体通信分野におきましては、5G関連市場をはじめ、高周波コンポーネントの需要が増加しております。

また海外向け移動体通信設備関連につきましても、新規顧客からの引き合い案件が少しずつ増加しております。 公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の 需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図るとともに5G関連市場の設備向け 製品開発をはじめとした自社開発品にも積極的に取り組んでまいります。

電子・通信用機器事業全体としての受注状況は対前期比で増加傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネシステム販売事業におきましては、太陽光発電所及び小型風力発電所の開発・販売を推進してまいりました。また、再エネシステム販売事業においては、天候不良などの理由で建設が遅れていた高圧の太陽光発電所の販売が完了いたしました。収益拡大に向け、引き続き太陽光発電所及び小型風力発電所の開発・販売活動を継続してまいります。

再工ネ発電所事業におきましては、稼働済みの太陽光発電所が順調に売電しております。長崎県五島市荒神岳太陽光発電所が2020年3月に太陽光パネル約500kWの増設が完了し、固定買取価格36円で増設分の売電が開始され、発電規模が5,847kWに拡大いたしました。また、次なる事業展開への投資が図れることなどを総合的に判断し、下関豊浦町太陽光発電所を2019年9月に売却し、千葉県館山発電所を2020年3月25日に売却いたしました。当社グループは、次なる柱となる再生可能エネルギー及び環境事業全般について積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,494百万円(前年同期比30.3%増)、売上高は、6,332百万円 (前年同期比64.9%増)となりました。損益面については、営業利益805百万円(前年同期比426.0%増)、経常利益672百万円(前年同期は経常損失79百万円)、減損損失74百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、439百万円(前年同期比241.8%増)となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、太陽光発電所の開発・販売に加え、小型風力発電所の開発にも積極的に取り組んでおります。今後も地域の特性を生かし、地域に密着した再生可能エネルギーの開発を加速させることでCO2の削減はもとより、地域や社会に貢献し再生可能エネルギーの導入および普及促進に努めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子・通信用機器事業

移動体通信分野と、官公庁及び公共関連分野での受注拡大に注力したことから、受注高は4,334百万円(前年同期比35.6%増)、売上高は3,417百万円(前年同期比19.7%増)となり、セグメント利益は348百万円(前年同期比57.1%増)となりました。

b. 再エネシステム販売事業

太陽光発電所をはじめとした分譲販売に注力しておりますが、固定買取価格の引き下げや改正FIT法の影響により太陽光発電案件等の需要が減少しているため、受注高は159百万円(前年同期比37.0%減)、売上高867百万円(前年同期比119.8%増)、セグメント損失は27百万円(前年同期はセグメント損失83百万円)となりました。

c. 再エネ発電所事業

稼働済みの登別市太陽光発電所、長崎県五島市のメガソーラー発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所は順調に売電しております。また、次なる事業展開への投資が図れることなどを総合的に判断し、下関豊浦町太陽光発電所を2019年9月に売却し、千葉県館山発電所を2020年3月に売却したことから、売上高2,091百万円(前年同期比239.7%増)、セグメント利益は698百万円(前年同期比294.1%増)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、7,761百万円(前期比37.9%増)となりました。主な内訳は、現金及び 預金が2,215百万円、売上債権が1,391百万円、棚卸資産が3,899百万円となっております。

このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。また、棚卸資産には、当連結会計年度において一部の太陽光発電所の保有目的を変更し、固定資産から科目を振替えたものが含まれております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,640百万円(前期比58.1%減)となりました。主な内訳は、土地、建物や機械及び装置等の有形固定資産が811百万円、無形固定資産が90百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,961百万円(前期比10.7%減)となりました。主な内訳は、仕入債務が400百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が390百万円となっております。

(固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,304百万円(前期比17.6%減)となりました。主な内訳は、長期借入金が368百万円、リース債務が2,289百万円、長期未払金が358百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,156百万円(前期比23.4%増)となりました。主な内訳は、資本金1,961百万円、資本剰余金1,235百万円、利益剰余金1,034百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入金の返済による支出等があったものの、長期借入による収入や株式の発行による収入等があり、前連結会計年度末に比べ938百万円増加し、1,964百万円となりました。

有価証券報告書

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,499百万円(前年同期は499百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、売上債権の減少やたな卸資産の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は132百万円(前年同期は928百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は688百万円(前年同期は2,123百万円の資金支出)となりました。

これは主に、リース債務返済による支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	2,356,265	+ 20.8
再エネシステム販売事業	-	-
再エネ発電所事業	-	•
合計	2,356,265	+ 20.8

- (注) 1.金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	4,334,889	+ 35.6	1,837,430	+ 84.4
再エネシステム販売事業	159,211	37.0	115,200	86.0
再エネ発電所事業	-	-	-	-
合計	4,494,100	+30.3	1,952,630	+7.3

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	3,417,475	+ 19.7
再エネシステム販売事業	867,182	+ 119.8
再エネ発電所事業	2,091,835	+ 239.7
報告セグメント計	6,376,493	+ 65.0
調整額	43,510	-
合計	6,332,983	+ 64.9

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		
但于元 	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
A社	-	-	883,000	13.9	
B社	1	1	747,962	11.8	
日本電気㈱	582,555	15.2	692,933	10.9	
C社	-	-	665,999	10.5	

- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4.顧客との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名の公表は控えさせて頂きます。
- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、電子・通信用機器事業における5G関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってきたこと、再エネシステム販売事業における天候不良などの理由で建設が遅れていた高圧の太陽光発電所の販売が完了したこと、再エネ発電所事業において、次なる事業展開への投資が図れることなどを総合的に判断し、下関豊浦町太陽光発電所を2019年9月に売却し、千葉県館山発電所を2020年3月25日に売却したこと等により売上高は6,332百万円(前年同期比64.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」 に記載しております。

営業利益は、電子・通信機器事業における製品の高付加価値化への取り組みや再エネ発電所事業における稼動 済み発電所が順調に売電していることにより805百万円(前年同期比426.0%増)となりました。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、セグメント毎に中期経営計画を策定し、収益の最大化を目指しております。既存事業の体制を強化しつつ、新規事業への積極的な算入も視野に入れ、2022年3月期までに再生可能エネルギー事業では営業利益27百万円に向けた企業体質の構築を達成目標としております。経営上の目標の達成状況は、当連結会計年度における営業利益は805百万円となり、中期の経営収益の最大化を目指し、事業基盤の再構築に取り組んでまいります。

電子・通信用機器事業の受注は拡大傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの 事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により収益拡大に向けて取り組んでまいります。

また、再エネシステム販売事業においては、今後は一部部材の自社調達による原価低減、新規事業の積極的取

り組みを通して再生可能エネルギーのみならず、環境事業全般の総合商社を目指してまいります。

さらに、再工ネ発電所事業においては、高いFIT価格の権利を有している小形風力案件や海外アジア圏での再生可能エネルギー発電所の可能性を検討し、同事業のグローバル化を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動に係る短期的な運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金の他に外部借入により調達しております。一方、設備投資に係る中長期的な資金については、外部借入、リース取引、割賦購入又は新株予約権の発行などにより必要な資金を調達しております。

今後の投資については、電子・通信用機器事業においては、ミリ波ユニットの開発・製造や、再エネ発電所事業における大形風力発電所、小形風力発電所及び海外における小水力発電所などを設備投資計画等に照らし、資金効率を検討しながら取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、当社グループへの業績への影響への影響は限定的であると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難でありますが、当社グループでは、外部の情報源に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

当社グループでは、上述した仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性判断や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、交通、公共、通信の各分野別に設計部門が中心となって行っております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している技術スタッフは55名で、日常業務をおこなう傍ら研究開発業務を行っております。

研究開発の成果としては、5 G関連市場設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、バーンイン試験装置、ミリ波帯製品、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた高付加価値の製品です。

再生可能エネルギー事業では、中長期的経営戦略に述べたように、東北大学との産学連携を強化しており、グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発および実証試験などの研究を行っております。今後も電子・通信用機器事業も含め、東北大学と共同での研究に力を注いでまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、178百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、94百万円であり、その主なものは、電子・通信用機器事業における製造用測定器関連設備の増加などによるものでございます。

なお、当連結会計年度において、下記物件について、その所有目的の変更に伴い、有形固定資産からたな卸資産に振替処理しております。その内容は以下のとおりであります。

	事業所名		セグメントの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		帳簿価額					
会社名	争来所石 (所在地)	名称			機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)		
(株) 多摩川ホールディングス	登別発電所 (北海道登別市)	再エネシステム 販売事業	土地	1	1	ı	31,402 (72,908)	31,402		
(株)GPエナジー2	荒神岳発電所 (長崎県五島市)	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	1,929,287	-	,	1,929,287		

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

						20204 3	<u> 月31日現住</u>
事業所名	セグメントの			従業員数			
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市) (注)3	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	-	57,207 (14,714)	57,207	
下関発電所 (山口県下関市) (注)2	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	-	135,804 (24,116)	135,804	-

- (注) 1.金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2. 下関発電所については、連結会社以外に賃貸している土地であります。
 - 3. 袖ヶ浦発電所については、連結会社以外に賃貸している土地であります。
 - 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	13,911

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

									70 :
↑ 事業所名		セグメントの				- 従業員数			
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	127,879	32,422	98,794	50,829 (826)	309,925	149 (13)
(同)GPエナジーE	島田ソーラーシェ アリング発電所 (静岡県島田市)	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	96,383	-	-	96,383	-

- (注) 1.金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。
 - 3.上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用機器 事業	建物等	11,001

(3) 在外子会社

2020年 3 月31日現在

	事業所名	セグメントの		帳簿価額					従業員数
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	本社工場(ベトナム国)	電子・通信用 機器事業	高 周 波 コ ンポーネントの 生産設備工場	34,507	-	38,042	- (-)	72,550	77 (-)

(注)上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	Š	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
TAMAGAWA ELEC		本社工場(ベトナム国)	電子通信用 機器事業	高周波コンポーネント の生産設備工場	16,990	19,469

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,419,600
計	13,419,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,062,000	5,323,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,062,000	5,323,200	-	-

- (注) 1.提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2 発行株式のうち、337,200株は現物出資(借入金の株式化146,120千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、役職員に対して新株予約権を付与しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

2016年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年 4 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 5 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)	414 [383](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 41,400 [38,300](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	950 (注) 2
新株予約権の行使期間	2016年 5 月11日 ~ 2021年 5 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期当するとさいものとする。但し、次に掲げる場合に行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に行使しなの限りではない(a)当社が活会や金融商品取引所の規則に従っ会主でに開示していな成の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合(b)当社が活会や金融商品取引所の規則にた場合(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく事すると書観的において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合のおいて前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合のおいて前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合の他へが新株予約権者が、当社での定義を著しくの存在任期間中において法合の、会社法並びに当社のの定義を多いの表別を行うの表別を行行をあるとができない。当社の取締役会が、当該合は、その取引した場合でであるときにおいては当社のよいできない。当社の財務を行使することができない。当社の財務を行け使は認めない。本新株予約権者の相続人による本新株予約権を行使することとなるときは、当該か構を行使によるをない。本新株予約権の行使によるときは、当該が構めが当該時点における授権状式数を超過することとさときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当該本新株予約権の行使によるときは、当社が発売の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

有価証券報告書

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を 調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新規発行前の 1 株あたりの時価 | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + 新株発行株式数

第10回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	1,260個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 126,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	626 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年8月15日~2024年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 627.0 資本組入額 313.5
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するも のとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整 し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、 次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は

切り上げる。

調整後
行使価額調整前
行使価額×既発行株式数 +
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

第11回新株予約権

2020年2月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年 2 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 3 当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	460個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,802 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年3月9日~2025年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,813.0 資本組入額 906.5
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整 し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 × 分割・(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、 次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額既発行株式数 +
部規発行前の1株あたりの時価無額整的
ではいる。
大学
・ 大学
・ 大学
・

当社は、第三者割当による新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 1 月25日
新株予約権の数(個)	4,501 [1,920](注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 450,100 [192,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	626 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年 2 月19日 ~ 2022年 2 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629.1円 資本組入額 314.5円
新株予約権の行使の条件	当社普通株式に係る株主確定日(株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。)の3営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。 以下同じ。)前の日から株主確定日までの期間振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日。組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間。各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整 し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 x - 1 行使価額 イナラ (または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年 6 月27日 (注) 1	-	42,031,000	-	1,655,542	200,000	876,885
2015年4月1日~ 2016年3月31日 (注)2	567,000	42,598,000	21,546	1,677,088	21,546	898,431
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)3	448,000	43,046,000	21,548	1,698,637	21,548	919,980
2018年 3 月13日 (注) 4	1,000,000	44,046,000	49,500	1,748,137	49,500	969,480
2018年10月 1 日 (注) 5	39,641,400	4,404,600	-	1,748,137	-	969,480
2019年 3 月19日 (注) 6	47,500	4,452,100	14,941	1,763,078	14,941	984,421
2019年 3 月20日 (注) 6	24,000	4,476,100	7,549	1,770,627	7,549	991,970
2019年 6 月28日 (注) 1	-	4,476,100	-	1,770,627	200,000	791,970
2019年4月1日~ 2020年3月31日 (注)7	585,900	5,062,000	191,196	1,961,823	191,196	983,166

- (注) 1 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 - 2.第3回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 3.第8回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 4 . 有償第三者割当 発行価格99円 資本組入額49.5円割当先 個人1名
 - 5.株式併合(10:1)によるものであります。
 - 6.第9回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 7.第8回、第9回及び第10回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 8.2020年6月26日開催の第52回定時株主総会において、資本準備金を160,000千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。効力発生日は、2020年6月29日であります。
 - 9.2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が261,200株、 資本金が82,676千円及び資本準備金が82,676千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

								<u> </u>	<u> </u>
	株式の状況(1単元の株式数100株)							ж-+ ж	
区分			金融商品	金融商品 その他の		外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)
地方公共 金融 団体	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	пΙ	(147)	
株主数 (人)	-	1	37	56	31	6	5,390	5,521	-
所有株式数 (単元)	-	115	2,447	1,359	15,213	29	31,438	50,601	1,900
所有株式数 の割合(%)	-	0.22	4.83	2.68	30.06	0.05	62.12	100	-

(注) 自己株式61,454株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 3 月31日現在

			<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BNP Paribas Securities Services Singapore/Jasdec/UOB Kay Hian Private Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,008	20.16
Goldman Sachs International	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London Ec4a 4au, U.K. (港区六本木6 - 10 - 11)	218	4.36
桝澤 徹	東京都目黒区	181	3.62
島貫宏昌	東京都港区	179	3.58
川越 幸夫	青森県青森市	110	2.19
鄒積人	東京都新宿区	49	0.97
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	48	0.97
JP Morgan Chase Bank 380173	25 Bank Street. Canary Wharf, London, E14 5jp, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	44	0.87
津倉 眞	東京都港区	42	0.83
松井証券株式会社	東京都麹町1-4	40	0.81
計	-	1,922	38.36

- (注)1.上記のほか当社所有の自己株式61,454株があります。
 - 2.2020年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を 所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認 ができませんので、上記大規には含めておりません。

なお、その大量に	呆有報告書の内容は以下のとま	らりであります。
		保有株式等

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	861	17.22

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
运 力	1本工(数(1本)	・	八台
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,998,700	49,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,062,000	-	-
総株主の議決権	-	49,987	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホール ディングス	東京都港区浜松町1-6-15	61,400	1	61,400	1.21
計	-	61,400	-	61,400	1.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E O	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	1	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	61,454	-	61,454	-	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

この方針のもと、当期の年間配当金は、前期より2円増配の1株当たり7円とさせていただきます。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき5~30円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様にさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	資本剰余金	35,003	7.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えのもとに、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

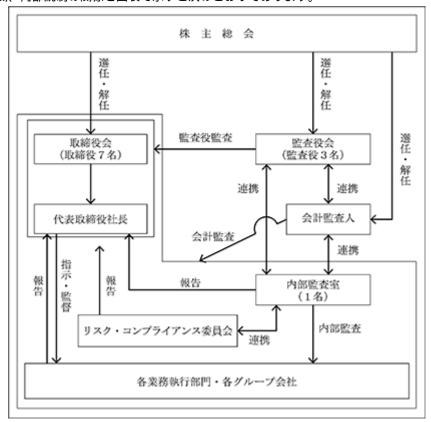
イ.取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役2名で構成され(2020年6月26日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

口.監查役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。また、監査役として重要な書類の閲覧、規程の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。 そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努め ると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限 り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

内部統制を適正に実施するため、取締役会での決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役及び従業員全員が遵守すべき行動 規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの 遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
- (2) リスク及びコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3) 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- (4) 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。

口. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

ハ.リスク管理に関する体制

- (1) 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会は、当社及びグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案 等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
- (3) 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び監査を行う。

二.取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
- (2) 取締役会は、当社及びグループ会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

ホ、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- (2) グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
- (3) 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。

(4) グループ会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

へ.取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 取締役及び従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

ト.監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等について、随時閲覧することができる。また、社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、随時役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

チ.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部 統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 内部監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(改善状況)を把握、評価し、それを代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (3) 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務を遂行しております。諸規程等会社のルールの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役に報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、また、法的リスクに対しては弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めており ます。

取締役及び監査役の責任免除

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	桝 沢 徹	1961年 5 月11日生	1985年 4 月 1994年 6 月 1998年 6 月 1999年12月 2003年 1 月 2003年 7 月 2004年 7 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2018年 4 月	和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 コメルツバンクサウスイーストアジア 入社(マネージャー) HSBC銀行バイスプレジデント 就任 バークレイズプライベートバンクディレクター 就任 タイムスクエアベンチャーマネージングディレクター 就任 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア開発キャピタル株式会社) 執行役員就任 同社 代表取締役社長就任 当社 執行役員就任 当社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社多摩川エナジー 代表取締役社	(注) 3	(千株)
			2018年6月	長就任 株式会社THD総合研究所 代表取締役 社長就任(現任)		
代表取締役 副社長	小林正憲	1956年12月10日生	1977年4月 1981年12月 1999年4月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2012年4月 2014年6月	株式会社富士計器入社 当社入社 当社 計測機器部部長 当社 取締役資材担当就任 当社 監查役就任 株式会社多摩川電子 取締役就任 同社 代表取締役社長就任(現任) 当社 代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	14
取締役	増 山 慶 太	1975年10月 3 日生	2001年4月2004年10月2005年12月2015年6月2015年6月2015年11月2015年12月	エンゼル証券株式会社入社 フェニックスパートナー株式会社入社 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア開発キャピタル株式会社)入社 株式会社TOPコンサルティング 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社多摩川電子 取締役就任 税理士登録 税理士法人トップ会計事務所 社員就任 (現任) 株式会社多摩川エナジー 取締役就任	(注) 3	
取締役	上林典子	1977年1月8日生	2013年12月 2013年12月 2015年4月 2018年6月 2019年4月	弁護士登録 弁護士法人リレーション 社員就任 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教(現 任) 当社 取締役就任(現任) 上林法律事務所入所	(注) 3	
取締役	堀 雅 敏	1971年7月11日生	1993年9月 2010年8月 2015年4月 2020年6月	株式会社多摩川電子入社 同社 営業部部長 同社 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	鈴木淳一	1971年 9 月19日生	1992年 4 月 2008年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月	株式会社多摩川電子入社 同社 設計部部長 同社 取締役就任(現任) TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. 社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	日下成人	1962年 1 月15日生	1989年4月 1999年7月 2009年6月 2018年6月 2020年6月	株式会社クサカ入社 同社 代表取締役就任(現任) 当社 取締役就任 当社 取締役退任 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	長濱隆	1947年 6 月14日生	1974年4月 1984年5月 1998年9月 2011年6月 2016年2月 2019年6月	和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 株式会社クエスト入社 株式会社多摩川ホールディングス 非常勤 監査役就任	(注)4	
監査役	仲 田 隆 介	1983年 8 月12日生	2011年12月 2012年1月 2012年1月 2015年6月 2017年1月	最高裁判所司法研修所終了 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人港国際グループ(現:弁護士 法人港国際法律事務所)入所 当社 監査役就任(現任) やじんき法律事務所入所(現任)	(注)4	
監査役	古 川 清	1955年 1 月12日生	1978年4月 1992年7月 1995年7月 1999年7月 2003年7月 2005年7月 2007年7月 2011年3月 2011年7月 2018年6月	東京国税局 入局東京国税局不服審判所 出向東京国税局調查第一部 主查金融監督庁 出向東京国税局調查第一部 国際税務専門官金融庁 検查局 審查課 課長補佐同庁 検查局 総務課 特別検查官同庁 退職税理士登録 古川清税理士事務所開設当社 監查役就任(現任)	(注)5	
計						

- (注) 1.取締役 上林典子氏及び日下成人氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 仲田隆介氏及び古川清氏は、社外監査役であります。
 - 3.2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4.2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5.2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名				生年月日		略歴	所有株式数 (株)
廣	瀬	晴	Ξ	1952年 7 月17日生	1973年 4 月	三菱電機株式会社 入社	
					2002年4月	三菱電機特機システム株式会社 鎌倉事業所 副事業所長 (兼)宇宙機器部長	
					2004年4月	同社 東部事業部 宇宙部門統括(兼)宇宙機器部長	
					2006年4月	同社 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括)	
					2008年 6 月	同社 取締役 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括)	
					2013年 6 月	三菱プレシジョン株式会社 常勤監査役	
					2018年 1月	株式会社多摩川電子 顧問就任(現職)	
藤	原	陽	敏	1951年 2 月19日生	1973年4月	日本無線株式会社 入社	
					1994年 6 月	同社 技術第5測定器課長	
					2009年2月	同社 共通技術本部総合技術センター長	
					2011年3月	同社 顧問	
					2016年3月	藤原計測開業	
計							

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、重要な資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上林典子氏を社外取締役とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、独立性をもって経営の 監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと 考え、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

日下成人氏を社外取締役とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられるため、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

仲田隆介氏は、弁護士の職務を通じて培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。

古川清氏は、国税局及び金融庁において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じて連携を図っており、定期的なミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

当社は、監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役会は、毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。また、監査役として重要な書類の閲覧、規程の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役に提言し、是正勧告を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、毎事業年度初めに監査役会において、当事業年度の監査計画及び分担を決定し、これに基づき監査活動を展開しております。当事業年度において当社は監査役会を毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。また、常勤監査役は、子会社取締役会・総合会議にも皆出席し、必要と認めたときは積極的に意見を述べると共に、各取締役とコミュニケーションをはかり、意思の疎通に努めております。

氏名	開催回数	出席回数
長濱 隆	10回	10回
仲田 隆介	10回	10回
古川清	10回	10回

監査役会における重点監査項目として、当事業年度においては、下記のとおりであります。

- ・内部統制の整備状況の確認
- ・競業取引、利益相反取引の有無確認のため、取締役業務執行確認書の徴求
- ・監査上の重要な検討事項 (KAM)導入に向けてのKAM項目の検討

なお、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に 同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っており ます。

内部監査の状況

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)部門の業務執行の 適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて 改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施 状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

相馬 裕晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他3名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

当社では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の決議に

より会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第51期(連結・個別) 海南監査法人

第52期(連結・個別) 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人アヴァンティア 退任する監査公認会計士等の名称 海南監査法人

(2)異動の年月日

2019年6月27日(第51回定時株主総会開催日)

- (3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月27日
- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、2019年6月27日開催予定の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人から当社の経営環境の変化に伴う監査工数の増大が見込まれることから、契約更新を差し控えたい旨の申出を受けました。これを契機として、当社としても増加した監査工数とこれに対応した監査報酬の増大等を考慮し、当社として改めて会計監査人を検討した結果、上記の理由により、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 現監査人からは、特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

N /)	前連結会	 	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	23,200	-	32,500	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	23,200		32,500	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額は、役位、職責等を勘案し、業績を考慮のうえ報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及び権限の内容の範囲は以下のとおりです。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報	報酬等の種類別の総額 (千円)		
投資區力	(千円)	固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	・ の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	28,950	28,950	1	•	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,850	5,850	1	1	2
社外役員	12,150	12,150	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には取締役会における決議事項とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしております。個別の政策保有株式の保有の適否については、時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、政策保有株式の議決権については、株主総会招集通知に記載された議案とその内容について、必要に応じて当該企業の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を踏まえて検討を行い、適切に行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	17,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,620	再エネシステム販売事業及び再エネ発 電所事業における事業機会の創出のた め。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	•
非上場株式以外の株式	-	•

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当事業年度	前事業年度		1/ 1 / 1
株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由(注1)	の有無
(千円)	(千円)		
13,312	13,312	(保有目的)取引先との関係強化のため	無
9,597	12,872	(定量的な保有効果)	***
		(保有目的)再エネシステム販売事業及び再	
1,000	-		
		(定量的な保有効果)	無
3 320	_		
0,020			
1.600	1.600	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再	
.,000	.,000		無
1,472	1,568	(定量的な保有効果)	
500	500	(保有目的)取引先との関係強化のため	無
1,421	1,670	(定量的な保有効果)	***
400	200		
		エベ光电が争業にのける争業機会の創山のに め	無
1,179	954	(定量的な保有効果)	
50	50	(保有目的)取引先との関係強化のため	·m
16	23	(定量的な保有効果)	無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) 13,312 9,597 1,000 3,320 1,600 1,472 500 1,421 400 1,179	株式数(株) 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) (千円) 13,312 13,312 9,597 12,872 1,000 - 3,320 - 1,600 1,600 1,472 1,568 500 500 1,421 1,670 400 200 1,179 954 50 50	株式数(株) 株式数(株)

- (注) 1.保有による定量的な効果の記載は困難であります。保有の合理性は、将来的な投資目的の実現見通しを踏ま えた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。
 - 2. 霞ヶ関キャピタル株式会社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 海南監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,668	2,215,666
受取手形及び売掛金	1,535,070	1,391,469
商品及び製品	1,616,585	2,889,509
仕掛品	878,670	778,562
原材料及び貯蔵品	185,023	231,870
前渡金	75,543	105,709
その他	324,495	166,749
貸倒引当金	14,392	17,632
流動資産合計	5,627,664	7,761,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	512,094	514,488
減価償却累計額	331,934	346,363
建物及び構築物(純額)	180,160	168,125
機械装置及び運搬具	2,575,930	368,769
減価償却累計額	237,289	135,540
機械装置及び運搬具(純額)	2,338,641	233,229
工具、器具及び備品	795,941	824,843
減価償却累計額	643,663	687,178
工具、器具及び備品(純額)	152,277	137,665
土地	387,466	272,573
建設仮勘定	17,540	-
有形固定資産合計	3,076,086	811,592
無形固定資産		
営業権	39,614	39,039
ソフトウエア	48,205	51,809
その他	0	0
無形固定資産合計	87,820	90,848
投資その他の資産		
投資有価証券	22,152	51,164
長期貸付金	45,761	55,725
繰延税金資産	187,140	181,357
その他	506,398	458,529
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	752,754	738,077
固定資産合計	3,916,660	1,640,518
繰延資産 ###****	41.000	0.22
株式交付費	4,909	2,935
開発費	100	71
開業費	23,335	17,749
繰延資産合計 ※	28,345	20,755
資産合計	9,572,670	9,423,180

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		,
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,108	400,496
短期借入金	50,000	74,980
1年内返済予定の長期借入金	464,982	315,775
リース債務	179,152	172,964
未払金	151,932	176,095
未払法人税等	59,636	96,648
前受金	444,000	322,665
賞与引当金	114,905	119,402
製品保証引当金	14,257	22,878
その他	213,953	259,627
流動負債合計	2,195,928	1,961,534
固定負債		
長期借入金	231,415	368,911
リース債務	3,132,673	2,289,987
繰延税金負債	2,501	331
退職給付に係る負債	187,940	207,112
資産除去債務	35,193	15,155
長期未払金	416,612	358,483
その他	1,882	64,805
固定負債合計	4,008,218	3,304,788
負債合計	6,204,146	5,266,322
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	1,770,627	1,961,823
資本剰余金	1,065,912	1,235,035
利益剰余金	595,043	1,034,475
自己株式	61,313	61,313
株主資本合計	3,370,270	4,170,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	724	3,962
為替換算調整勘定	5,085	11,724
その他の包括利益累計額合計	5,810	15,687
新株予約権	4,064	2,524
純資産合計	3,368,524	4,156,857
負債純資産合計	9,572,670	9,423,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	****	(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日	当連結会計年度 (自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
	3,841,699	6,332,983
売上原価	1 2,603,190	1 4,350,804
売上総利益	1,238,509	1,982,179
販売費及び一般管理費	2, 3 1,085,341	2, 3 1,176,522
営業利益	153,167	805,656
営業外収益		
受取利息	6,799	3,226
受取配当金	807	324
受取保険金	3,185	23,908
持分法による投資利益	-	12,472
債務免除益	-	7,787
その他	11,203	6,164
営業外収益合計	21,996	53,884
営業外費用		
支払利息	232,766	172,830
為替差損	824	3,413
持分法による投資損失	12,632	-
その他	8,321	10,344
営業外費用合計	254,545	186,587
経常利益又は経常損失()	79,380	672,952
特別利益		
固定資産売却益	4 239,380	4 -
投資有価証券売却益	-	14,754
特別利益合計	239,380	14,754
特別損失		
固定資産売却損	5 -	5 42,622
固定資産除却損	6 424	6 19,447
減損損失	7 8,567	7 74,026
特別損失合計	8,992	136,097
税金等調整前当期純利益	151,006	551,609
法人税、住民税及び事業税	74,387	108,764
法人税等調整額	51,944	3,413
法人税等合計	22,443	112,178
当期純利益	128,563	439,431
非支配株主に帰属する当期純利益		· -
親会社株主に帰属する当期純利益	128,563	439,431

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	128,563	439,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,268	3,237
為替換算調整勘定	7,688	6,639
その他の包括利益合計	3,420	9,877
包括利益	131,983	429,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	131,983	429,554
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

					(十四・113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,748,137	1,065,087	466,480	61,313	3,218,392
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	-	21,715	-	-	21,715
新株の発行	22,490	22,490	-	-	44,980
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	128,563	-	128,563
自己株式の処分	-	-	1	0	0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	50	-	-	50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	22,490	824	128,563	0	151,878
当期末残高	1,770,627	1,065,912	595,043	61,313	3,370,270

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,543	12,774	9,230	994	3,210,156
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	1	1		1	21,715
新株の発行	-	-	-	-	44,980
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	-	-	128,563
自己株式の処分	-	-	-	-	0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	-	-	-	50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,268	7,688	3,420	3,069	6,489
当期変動額合計	4,268	7,688	3,420	3,069	158,367
当期末残高	724	5,085	5,810	4,064	3,368,524

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,627	1,065,912	595,043	61,313	3,370,270
当期変動額					
剰余金 (その他資本 剰余金)の配当	-	22,073	-	-	22,073
新株の発行	191,196	191,196	-	-	382,392
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	1	439,431	-	439,431
自己株式の処分	-	-	-	-	-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	191,196	169,122	439,431	-	799,750
当期末残高	1,961,823	1,235,035	1,034,475	61,313	4,170,020

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	724	5,085	5,810	4,064	3,368,524
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	1	1		1	22,073
新株の発行	-	-	-	-	382,392
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	-	-	439,431
自己株式の処分	-	-	-	-	•
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	3,237	6,639	9,877	1,540	11,417
当期変動額合計	3,237	6,639	9,877	1,540	788,333
当期末残高	3,962	11,724	15,687	2,524	4,156,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	至 2010年 3 月31日)	至 2020年 5 万 5 1 日)
税金等調整前当期純利益	151,006	551,609
減価償却費	423,010	369,978
減損損失	8,567	74,026
賞与引当金の増減額(は減少)	48,199	4,626
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,324	19,172
受取利息及び受取配当金	7,607	3,551
支払利息	232,766	172,830
固定資産売却損益(は益)	239,380	42,622
固定資産除却損	424	19,447
持分法による投資損益(は益)	12,632	12,472
持分法による未実現利益の増減額(は減少)	5,856	47,933
売上債権の増減額(は増加)	156,419	142,798
たな卸資産の増減額(は増加)	180,654	730,715
前渡金の増減額(は増加)	83,638	99,383
仕入債務の増減額(は減少)	91,088	102,047
未払金の増減額(は減少)	18,089	61,451
前受金の増減額(は減少)	205,377	65,335
未払又は未収消費税等の増減額	535,843	32,286
長期未払金の増減額(は減少)	55,950	31,689
売上高と支払リース料の相殺額	315,810	320,004
売上高と割賦債務の相殺額	59,466	9,336
その他	179,029	53,685
—————————————————————————————————————	530,242	1,583,496
利息及び配当金の受取額 	20,520	7,887
利息の支払額	50,730	17,880
法人税等の支払額	31,852	74,427
法人税等の還付額	31,715	-
	499,895	1,499,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	254,412	66,088
有形固定資産の売却による収入	1,073,677	205,132
無形固定資産の取得による支出	35,591	30,283
投資有価証券の取得による支出	1,248	33,870
投資有価証券の売却による収入	-	67,156
貸付金の回収による収入	51,271	54,903
貸付けによる支出	-	55,725
繰延資産の取得による支出	1,457	120
敷金及び保証金の差入による支出	3,914	1,222
長期前払費用の売却による収入	125,769	-
長期前払費用の取得による支出	25,531	1,202
その他	376	6,557
	928,939	132,121

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	441,264	24,980
長期借入れによる収入	229,260	508,815
長期借入金の返済による支出	789,674	520,526
リース債務の返済による支出	410,125	810,741
セール・アンド・割賦バックによる収入	38,370	-
割賦債務の返済による支出	770,430	-
株式の発行による収入	44,759	380,219
配当金の支払額	21,938	21,571
制限付預金の預入による支出	-	250,800
その他	2,341	633
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,123,385	688,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,218	4,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	691,332	938,198
現金及び現金同等物の期首残高	1,718,000	1,026,668
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,026,668	1 1,964,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

(株)多摩川電子

(株)多摩川エナジー

(株)GPエナジー

(株)GPエナジー 2

(株)GPエナジー3

(株)GPエナジー3 - A

(株)GPエナジー 5

(株)GPエナジー 6

(同)GPエナジーB

(同)GPエナジーC

(同)GPエナジーD

(1-3)0. -->

(同)GPエナジーE(同)GPエナジーF

(同)GPエナジーG

(同)GPエナジーH(同)GPエナジーI

(同)GPエナジーJ

(同)GPエナジーK

(株)THD総合研究所

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.

THEG PTE. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

ウインドパワードットコム(株)

なお、当社は、当連結会計年度中にエトリオン・エネルギー5合同会社のすべての持分を譲渡したため、同社 を持分法適用の範囲から除外しております。

また、当社は、当連結会計年度中にウインドパワードットコム株式会社の株式の一部を取得したため、同社を当社の持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・商品

EDINET提出書類 株式会社多摩川ホールディングス(E01864) 有価証券報告書

主として先入先出法 ただし、販売用発電所については個別法

・製品

主として移動平均法

ただし、分譲販売用発電所については個別法

・仕掛品

主として個別法

・原材料

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物......6年~31年

機械装置及び運搬具......8年~17年

丁具、器具及び備品...2年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…5年(社内における利用可能期間)

営業権......20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(未適用の会計基準等)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(未適用の会計基準等)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産1,960,690千円を商品及び製品へ振替えております。

(連結貸借対照表関係)

. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金の担保

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
建物及び構築物	51,627千円	48,266千円
土地	50,829千円	50,829千円
	102.456千円	99.095千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	- 千円
計	60,000千円	 - 千円

太陽光発電設備及び小形風力発電設備のリース契約に関する譲渡担保

イ.地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
 土地	114,025千円	41,205千円

口. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
 46,701千円	

八.上記に対応する担保債務

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
未払リース料残高	3,711,890千円	2,981,776千円
割賦債務残高	143,709千円	133,917千円
長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金を含む)	28,837千円	85,938千円

(連結損益計算書関係)

1.たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
 至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
 23,319千円	30,222千円

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
給与・賞与	240,161千円	226,791千円
賞与引当金繰入額	34,932千円	37,442千円
退職給付費用	4,788千円	6,699千円
支払手数料	130,379千円	179,237千円

3.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
研究開発費	172,656千円	178,211千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
営業権	4,562千円	- 千円
機械装置及び運搬具	234,817千円 - 千円	
計	239,380千円	- 千円

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)		
土地	- 千円	42,622千円		
計	- 千円 42,622千円			

6.固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
建物及び構築物	424千円	908千円
機械装置及び運搬具	- 千円	18,386千円
工具、器具及び備品	- 千円 153千	
計	424千円	

7.減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

青森県大間町の小形風力発電設備につきましては、実績平均風速が当初計画に比して下回り、想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,567千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.34%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
小形風力発電設備	青森県大間町	機械装置	53,889千円
太陽光発電設備	本社(東京都港区) 福岡県福岡市	機械装置、建設仮勘定	17,423千円
福利厚生施設	千葉県白子町	土地	868千円
本社	本社(東京都港区)	工具、器具及び備品、建物 及び構築物	1,846千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

青森県大間町の小形風力発電設備につきましては、実績平均風速が当初計画に比して下回り、想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格等を基に合理的に算定した価格を用いております。

太陽光発電設備及び福利厚生施設については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

本社資産については、当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)		
その他有価証券評価差額金:				
当期発生額	5,247千円	3,038千円		
組替調整額	-	-		
税効果調整前	5,247千円	3,038千円		
税効果額	978千円	199千円		
その他有価証券評価差額金	4,268千円	3,237千円		
為替換算調整勘定:				
当期発生額	7,688千円	6,639千円		
その他の包括利益合計	3,420千円	9,877千円		
-				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期首 当連結会計年度増加 当連結会計年度派		当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,046,000	71,500	39,641,400	4,476,100
合計	44,046,000	71,500	39,641,400	4,476,100
自己株式				
普通株式	614,546	-	553,092	61,454
合計	614,546	-	553,092	61,454

- (注)1.当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 - 2. 普通株式の発行済株式数の増加71,500株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 3.普通株式の発行済株式総数の減少39,641,400株は、株式併合による減少であります。
 - 4.普通株式の自己株式の株式数の減少553,092株は、主に株式併合による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

			目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	日的となる 株式の種類	当連結会計	増加	減少	当連結	年度末残高
		作不工いりが生実	年度期首	恒川	ルン	会計年度末	(千円)
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	829,000	-	746,100	82,900	994
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	-	1,060,000	71,500	988,500	3,064
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	-	5,000	-	5,000	5
	合計		829,000	1,065,000	817,600	1,076,400	4,064

- (注) 1.第8回新株予約権の減少は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。
 - 2.第9回新株予約権及び第10回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 3.第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5 月11日 取締役会	普通株式	21,715	0.50	2018年3月31日	2018年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月17 日取締役会	普通株式	資本剰余金	22,073	5.00	2019年3月31日	2019年 6 月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,476,100	585,900	-	5,062,000
合計	4,476,100	585,900	-	5,062,000
自己株式				
普通株式	61,454	-	-	61,454
合計	61,454	-	-	61,454

(注) 普通株式の発行済株式数の増加585,900株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

	目的となる				当連結会計		
会社名	内訳	日的となる 株式の種類	当連結会計	増加	減少	当連結	年度末残高
		イベエルリング生犬貝	年度期首	増加	ルベン	会計年度末	(千円)
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	82,900	-	41,500	41,400	496
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	988,500	-	538,400	450,100	1,395
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	5,000	127,000	6,000	126,000	126
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	-	46,000	-	46,000	506
	合計		1,076,400	173,000	585,900	663,500	2,524

- (注)1.第10回新株予約権及び第11回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2.第8回、第9回及び第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月17日 取締役会	普通株式	22,073	5.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	資本剰余金	35,003	7.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年 3 月31日)
現金及び預金	1,026,668千円	2,215,666千円
引出制限付預金	- 千円	250,800千円
 現金及び現金同等物	1,026,668千円	1,964,866千円

2. 重要な非資金取引の内容

保有目的変更による振替の額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)

保有目的変更による有形固定資産から たな卸資産への振替額

1,467,911千円

1,960,690千円

ファイナンス・リース取引及び割賦購入に係る資産及び債務の額

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額並びに割賦購入に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

有価証券報告書

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	8,590千円	142,504千円
割賦購入に係る資産及び債務の額	118,500千円	- 千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。
- リース資産の減価償却の方法
- ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
1 年内	19,324千円	18,642千円
1 年超	11,203千円	4,765千円
合計	30,527千円	23,407千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては、時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、再エネ発電所事業を行う関連会社の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦購入による長期未払金は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,026,668	1,026,668	-
(2)受取手形及び売掛金	1,535,070	1,535,070	-
(3)投資有価証券	22,152	22,152	-
(4)長期貸付金	45,761	54,862	9,100
資産計	2,629,653	2,638,754	9,100
(1)支払手形及び買掛金	503,108	503,108	-
(2)短期借入金	50,000	50,000	-
(3)未払金	151,932	151,932	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	696,398	694,371	2,026
(5)リース債務(短期のリース 債務を含む)	3,311,826	3,393,011	81,185
(6)長期未払金	416,612	353,691	62,920
負債計	5,129,876	5,146,115	16,238

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,215,666	2,215,666	-
(2)受取手形及び売掛金	1,391,469	1,391,469	-
(3)投資有価証券	21,729	21,729	-
(4)長期貸付金	55,725	57,190	1,465
資産計	3,684,591	3,686,057	1,465
(1)支払手形及び買掛金	400,496	400,496	-
(2)短期借入金	74,980	74,980	-
(3)未払金	176,095	176,095	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	684,686	681,152	3,533
(5)リース債務(短期のリース 債務を含む)	2,462,952	2,503,953	41,000
(6)長期未払金	358,483	260,152	98,331
負債計	4,157,695	4,096,830	60,864

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項 については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値 により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 、並びに(3) 未払金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(5)リース債務(短期のリース債務を含む)、並びに(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、リース債務及び長期未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年3月31日	2020年 3 月31日
非上場株式	-	29,435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,668	•	-	•
受取手形及び売掛金	1,535,070	-	-	-
長期貸付金	13,179	41,724	-	-
合計	2,574,918	41,724	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,215,666		-	-
受取手形及び売掛金	1,391,469	-	-	-
長期貸付金	-	55,725	-	-
合計	3,607,136	55,725	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	50,000	1	-	1	-	1
長期借入金	464,982	177,258	21,719	10,652	1,846	19,937
リース債務	179,152	487,102	180,545	189,567	198,182	2,077,275
長期未払金	30,922	31,146	31,368	31,598	31,828	290,671
合計	725,027	695,507	233,633	231,818	231,857	2,387,884

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	74,980	-	-	-	-	-
長期借入金	315,775	175,783	122,710	5,468	5,571	59,377
リース債務	172,964	146,097	153,418	160,292	168,453	1,661,725
長期未払金	30,415	28,135	27,964	28,194	28,449	245,740
合計	594,134	350,016	304,093	193,955	202,473	1,966,843

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	3,159	980	2,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,825	1,768	57
	小計	4,985	2,748	2,236
連結貸借対照表計上額が	株式	17,166	19,449	2,282
取得原価を超えないもの	小計	17,166	19,449	2,282
合計		22,152	22,198	45

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	6,264	3,580	2,683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	864	774	90
	小計	7,128	4,354	2,774
	株式	13,636	19,469	5,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	964	989	25
	小計	14,600	20,458	5,858
合計		21,729	24,813	3,083

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員について、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,616	187,940
退職給付費用	23,081	23,601
退職給付の支払額	11,757	4,429
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	187,940	207,112

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,940	207,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,940	207,112
退職給付に係る負債	187,940	207,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,940	207,112

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,081千円 当連結会計年度 23,601千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	325,123千円	245,808千円
退職給付に係る負債	57,473千円	63,342千円
賞与引当金	30,994千円	32,056千円
棚卸資産	40,583千円	26,155千円
資産除去債務	9,715千円	4,262千円
減損損失	42,047千円	56,249千円
未実現利益の消去	15,790千円	11,443千円
その他	55,550千円	78,188千円
繰延税金資産計	577,280千円	517,505千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額(注)	308,381千円	245,800千円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額 ₋	70,160千円	84,693千円
評価性引当額小計	378,542千円	330,494千円
繰延税金資産の合計	198,738千円	187,011千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	678千円	878千円
資産除去債務に対応する除去費用	8,446千円	579千円
特別償却準備金	4,210千円	3,357千円
その他	763千円	1,169千円
繰延税金負債の合計	14,098千円	5,985千円
繰延税金資産の純額	184,639千円	181,025千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

1001-1111-11111	MACHICAL TO CONTRACT /						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	73,406	50,416	85,094	4,837	10,012	101,355	325,123
評価性引当額	56,663	50,416	85,094	4,837	10,012	101,355	308,381
繰延税金資産	16,742	-	-	-	-	-	16,742

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金325,123千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,742千円を計上しております。当該繰延税金資産16,742千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高280,102千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2011年3月期に税引前当期純損失93,663千円を計上したこと等により生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	26,948	84,998	4,658	9,996	4,224	114,982	245,808
評価性引当額	26,941	84,998	4,658	9,996	4,224	114,982	245,800
繰延税金資産	7	-	-	-	-	-	7

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金245,808千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7千円を計上しております。当該繰延税金資産7千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高196,555千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失35,481千円を計上したこと等により生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.2%	3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	0.5%
住民税均等割等	1.8%	0.6%
税額控除	3.6%	0.9%
未実現利益消去に係る税効果調整差異	2.5%	2.0%
連結子会社との適用税率差異	15.3%	5.2%
持分法投資損益	2.6%	0.7%
その他	2.3%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9%	20.3%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電所及び小形風力発電所の地上権設定契約に伴う原状回復費用等を見積もり、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.200~0.525%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
期首残高	55,048千円	35,193千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,542千円	- 千円
時の経過による調整額	478千円	115千円
見積りの変更による減少額	31,876千円	20,152千円
期末残高	35,193千円	15,155千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、20,152 千円を資産除去債務残高より減額しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外のもの

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸借契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県、長崎県及び山口県において、賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は211千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,324千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は 売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	期首残高	5,328	62,536
連結貸借対照表計上額	期中増減額	57,207	135,804
	期末残高	62,536	198,340
期末時価		43,990	133,352

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、主な増加額は、自社使用から賃貸使用への用途変更による振替(135,804千円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱多摩川ホールディングス)、子会社21社及び関連会社1社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「再エネ発電所事業」の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産・販売しております。「再エネシステム販売事業」は、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システム機器の仕入・販売を行っております。「再エネ発電所事業」は再生可能エネルギー発電所から得られる電力を販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			≐田 東京	`= \++ =+ \\ \==
	電子・通信用	再エネシステ	再エネ発電所	合計	調整額	連結財務諸表
	機器事業	ム販売事業	事業		(注) 1	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	2,854,416	366,457	615,819	3,836,694	5,004	3,841,699
セグメント間の内部	_	28,126	_	28,126	28,126	_
売上高又は振替高		20,120		20, 120	20,120	
計	2,854,416	394,584	615,819	3,864,821	23,121	3,841,699
セグメント利益又は損失	221,696	83,624	177,213	315,285	162,117	153,167
()	221,090	05,024	177,213	313,203	102,117	133, 107
セグメント資産	3,260,780	2,296,613	3,816,736	9,374,130	198,540	9,572,670
その他の項目						
減価償却費	106,563	5,001	309,451	421,016	1,994	423,010
持分法投資損失()	-	-	12,632	12,632	-	12,632
減損損失	-	-	8,567	8,567	-	8,567
持分法適用会社への			45 704	45 704		45 704
投資額	-	-	45,761	45,761	-	45,761
有形固定資産及び	241 046		102 494	425 424		435,431
無形固定資産の増加額	241,946	-	193,484	435,431	-	430,431

- (注) 1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額 162,117千円は、未実現利益等の調整額6,961千円、連結子会社 からの配当金の調整額 70,000千円、セグメント間の取引消去 6,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 93,079千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額198,540千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産202,199千円、セグメント間の取引消去等3,658千円であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			調整額	`= ++ ++ -
	電子・通信用	再エネシステ	再エネ発電所	合計		連結財務諸表
	機器事業	ム販売事業	事業		(注) 1	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	3,417,475	823,672	2,091,835	6,332,983	-	6,332,983
セグメント間の内部		43,510		43,510	43,510	
売上高又は振替高	-	43,510		43,510	43,510	-
計	3,417,475	867,182	2,091,835	6,376,493	43,510	6,332,983
セグメント利益又は損失	348,307	27,325	698,447	1,019,429	213,773	805,656
()	340,307	21,323	090,447	1,019,429	213,773	803,030
セグメント資産	3,893,845	3,220,644	1,663,635	8,778,125	645,054	9,423,180
その他の項目						
減価償却費	121,897	4,888	246,079	327,865	2,887	369,978
持分法投資利益	-	-	12,472	12,472	-	12,472
減損損失	-	-	53,889	53,889	20,137	74,026
持分法適用会社への						
投資額	-	-	88,790	88,790	-	88,790
有形固定資産及び				a.		
無形固定資産の増加額	86,781	-	1,000	87,781	-	87,781

- (注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額 213,773千円は、未実現利益等の調整額4,809千円、連結子会社 からの配当金の調整額 70,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 148,582千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額645,054千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産であいます
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本電気株式会社	582,555	電子・通信用機器事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
A社	883,000	再エネ発電所事業
B社	747,962	再エネシステム販売事業
日本電気株式会社	692,933	電子・通信用機器事業
C社	665,999	再エネ発電所事業

(注) 顧客との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名の公表は控えさせて頂きます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	Marilyn Tang	-	-	会社役員	(被所有) 直接12.33	-	新株予約権の 行使 (注1)	29,735	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当連結会計年度における第9回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
主要株主 (個人)	Marilyn Tang	-	-	会社役員	(被所有) 直接17.22	-	新株予約権の 行使 (注1)	228,114	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当連結会計年度における第9回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	又は氏名		(千円)	入は概未	割合(%)	この関係		(113)		(113)
関連	エトリオ	東京都	05.000	十四小公司に	所有	次合の代付	資金の貸付 (注1)	,	長期貸付金	54,903
関連 会社	エ ネ ル ギ - 5 (同)	港区	95,000	太陽光発電所	直接30	資金の貸付	利息の受取 (注1)	6,448	未収収益	4,331

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	.			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
項目	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)		
1 株当たり純資産額	762円11銭	830円77銭		
1 株当たり当期純利益	29円58銭	96円42銭		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	29円35銭	84円04銭		

(注) 1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	128,563	439,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	128,563	439,431
普通株式の期中平均株式数(株)	4,345,626	4,557,326
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,201	671,044
(うち新株予約権(株))	(34,201)	(671,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権 決議年月日 2016年4月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 82,900株	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日に開催の第52回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の項目及びその額 資本準備金 160,000千円 増加する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 160,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2020年 5 月15日 債権者異議申述公告日 2020年 5 月26日 債権者異議申述最終期日 2020年 6 月26日 株主総会決議日 2020年 6 月26日 効力発生日 2020年 6 月29日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	74,980	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	464,982	315,775	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	179,152	172,964	5.00	-
1年以内に返済予定の長期未払金	30,922	30,415	4.56	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	231,415	368,911	0.45	2021年4月1日~ 2035年4月3日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,132,673	2,289,987	5.00	2021年4月1日~ 2033年4月30日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	416,612	358,483	4.56	2021年4月1日~ 2034年3月31日
合計	4,505,758	3,611,518	-	-

- (注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,783	122,710	5,468	5,571
リース債務	146,097	153,418	160,292	168,453
長期未払金	28,135	27,964	28,194	28,449

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	715,114	2,469,210	3,633,701	6,332,983
税金等調整前四半期(当期)純 利益又は税金等調整前四半期 純損失()(千円)	117,425	244,107	292,885	551,609
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()(千円)	115,123	127,323	216,087	439,431
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損 失()(円)	26.07	28.51	51.18	96.42

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	26.07	53.69	23.74	44.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,868	594,170
売掛金	з 10,618	3 4,532
商品及び製品	1,203	32,605
関係会社短期貸付金	430,000	590,000
前払費用	3,363	3,695
未収入金	з 130,103	з 212,381
その他	3 13,956	3 29,768
貸倒引当金	143,865	154,189
流動資産合計	574,247	1,312,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	712	-
機械及び装置	2,747	-
工具、器具及び備品	1,932	0
車両運搬具	2,568	1,809
土地	1 307,905	1 193,012
建設仮勘定	15,000	-
有形固定資産合計	330,867	194,821
無形固定資産		
ソフトウエア	66	26
無形固定資産合計	66	26
投資その他の資産		
投資有価証券	18,713	49,869
関係会社株式	1,609,282	1,592,900
その他の関係会社有価証券	53,079	-
出資金	100	200
関係会社長期貸付金	811,745	810,425
繰延税金資産	16,318	434
その他	18,000	18,154
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	2,518,538	2,463,284
固定資産合計	2,849,472	2,658,133
繰延資産		
株式交付費	4,909	2,935
繰延資産合計	4,909	2,935
資産合計	3,428,630	3,974,033

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	74,980
関係会社短期借入金	-	350,000
1年内返済予定の長期借入金	271,383	168,108
1年内返済予定の関係会社長期借入金	98,640	76,08
リース債務	766	85
未払金	з 38,888	3 23,06°
未払費用	1,643	4,50
未払法人税等	21,137	54,020
前受金	8,599	9,783
預り金	1,103	1,28
賞与引当金	545	25
その他	-	2,58
流動負債合計	492,708	765,51
固定負債		
長期借入金	123,158	174,52
関係会社長期借入金	167,729	91,64
リース債務	2,699	1,84
退職給付引当金	1,224	1,71
その他	17,693	64,07
固定負債合計	312,504	333,80
負債合計	805,213	1,099,31
純資産の部		· · ·
株主資本		
資本金	1,770,627	1,961,82
資本剰余金	1,110,02	.,00.,02
資本準備金	991,970	983,16
その他資本剰余金	73,891	251,81
資本剰余金合計	1,065,862	1,234,98
利益剰余金	.,,,,,,,,	.,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	154,565	259,14
利益剰余金合計	154,565	259,14
自己株式	61,313	61,31
株主資本合計	2,620,611	2,876,35
評価・換算差額等	2,020,011	2,010,00
その他有価証券評価差額金	1,258	4,15
評価・換算差額等合計	1,258	4,15
新株予約権	4,064	2,52
純資産合計	2,623,417	2,874,71
自債純資産合計	3,428,630	3,974,03

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日	当事業年度 (自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
売上高	2 183,428	2 181,139
売上原価	605	-
売上総利益	182,822	181,139
販売費及び一般管理費	1 267,047	1 304,179
営業損失 ()	84,224	123,040
営業外収益		
受取利息	2 25,052	2 29,557
受取配当金	717	271
その他	7,006	2,609
営業外収益合計	32,776	32,438
営業外費用		
支払利息	2 16,297	2 21,971
株式交付費償却	1,684	1,974
貸倒引当金繰入額	-	10,323
その他	42	1,016
営業外費用合計	18,024	35,285
経常損失()	69,471	125,887
特別利益		
固定資産売却益	57	-
特別利益合計	57	-
特別損失		
固定資産売却損	-	42,622
減損損失	-	20,137
関係会社株式評価損	-	16,382
貸倒引当金繰入額	94,128	-
特別損失合計	94,128	79,141
税引前当期純損失()	163,543	205,029
法人税、住民税及び事業税	70,517	116,143
法人税等調整額	13,082	15,693
法人税等合計	83,599	100,450
当期純損失 ()	79,943	104,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

							, ,	-1 2 • 1 1 3 <i>)</i>	
		株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,748,137	969,480	95,607	1,065,087	74,622	74,622	61,313	2,677,289	
当期変動額									
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	21,715	21,715	-	-	-	21,715	
新株の発行	22,490	22,490	-	22,490	-	-	-	44,980	
当期純損失()	-	-	-	-	79,943	79,943	-	79,943	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	22,490	22,490	21,715	774	79,943	79,943	0	56,677	
当期末残高	1,770,627	991,970	73,891	1,065,862	154,565	154,565	61,313	2,620,611	

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,398	3,398	994	2,681,682
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	21,715
新株の発行	-	-	-	44,980
当期純損失()	-	-	-	79,943
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,657	4,657	3,069	1,587
当期変動額合計	4,657	4,657	3,069	58,265
当期末残高	1,258	1,258	4,064	2,623,417

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,627	991,970	73,891	1,065,862	154,565	154,565	61,313	2,620,611
当期変動額								
資本準備金の取崩	-	200,000	200,000	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	22,073	22,073	-	-	-	22,073
新株の発行	191,196	191,196	-	191,196	-	-	-	382,392
当期純損失()	-	-	-	-	104,579	104,579	-	104,579
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	191,196	8,803	177,926	169,122	104,579	104,579	-	255,739
当期末残高	1,961,823	983,166	251,818	1,234,985	259,144	259,144	61,313	2,876,351

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,258	1,258	4,064	2,623,417
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	22,073
新株の発行	-	-	-	382,392
当期純損失()	-	-	-	104,579
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,900	2,900	1,540	4,440
当期变動額合計	2,900	2,900	1,540	251,299
当期末残高	4,158	4,158	2,524	2,874,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物......10年

機械及び装置......17年

工具、器具及び備品...3~8年

車両運搬具......5年

無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…5年(社内における利用可能期間)

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1.子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ.地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前事業年度	当事業年度
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
 土地	114,025千円	31,402千円

口.上記に対応する子会社の未払リース料残高

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
未払リース料残高	1,309,270千円	592,500千円

2.保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対しての未払リース料、割賦債務残高及び立替払代金に関して、次のとおり債務保証を行っております

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
㈱多摩川エナジー	56,601千円	85,938千円
㈱GPエナジー	338,564千円	- 千円
㈱GPエナジー 2	2,402,620千円	2,389,276千円
㈱GPエナジー3	678,519千円	26,847千円
(株)GPエナジー 6	659,650千円	592,500千円
(同)GPエナジーC	114,810千円	107,070千円
計	4,250,764千円	3,201,631千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額(区分表示したものは除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
短期金銭債権	152,711千円	77,102千円
短期金銭債務	22,520千円	20,268千円

(損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年 3 月31日)
役員報酬	46,770千円	46,950千円
給料・賞与	39,448千円	52,734千円
退職給付費用	481千円	623千円
支払手数料	79,791千円	92,871千円
減価償却費	2,033千円	1,922千円
おおよその割合		
販売費	0.1%	- %
一般管理費	99.9%	100.0%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
売上高 営業取引以外の取引高 (営業外収益) 営業取引以外の取引高 (営業外費用)	182,529千円	176,275千円
	25,049千円	29,555千円
	6,081千円	6,529千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,609,282千円及びその他の関係会社有価証券53,079 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,592,900千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	280,102千円	196,555千円
減損損失	6,147千円	12,314千円
貸倒引当金	46,722千円	49,884千円
関係会社株式評価損	3,062千円	8,079千円
その他	6,794千円	9,923千円
—————————————————————————————————————	342,829千円	276,757千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額	263,493千円	196,555千円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額	61,895千円	78,500千円
評価性引当額	325,389千円	275,056千円
 繰延税金資産の合計	17,439千円	1,700千円
— 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	358千円	548千円
その他	763千円	717千円
 繰延税金負債の合計	1,121千円	1,265千円
 繰延税金資産の純額	16,318千円	434千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日) 税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。 当事業年度 (2020年3月31日) 税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日に開催の第52回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の項目及びその額 資本準備金 160,000千円 増加する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 160,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2020年 5 月15日 債権者異議申述公告日 2020年 5 月26日 債権者異議申述最終期日 2020年 6 月26日 株主総会決議日 2020年 6 月26日 効力発生日 2020年 6 月29日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

(羊座・1				4 · 113/			
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	712	-	570 (570)	142	-	1,229
	機械及び装置	2,747	-	2,423 (2,423)	324	-	3,844
	工具、器具及び 備品	1,932	-	1,276 (1,276)	656	0	5,110
	車両運搬具	2,568	-	-	759	1,809	2,655
	土地	307,905	-	114,893 (868)	-	193,012	-
	建設仮勘定	15,000	-	15,000 (15,000)	-	-	-
	計	330,867	-	134,162 (20,137)	1,882	194,821	12,841
無形固定資産	ソフトウェア	66	-	-	40	26	-
	計	66	-	-	40	26	-

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 太陽光発電用地の譲渡 82,622 千円

太陽光発電用地の保有目的変更 31,402 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	152,565	10,323	-	162,889
賞与引当金	545	250	545	250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tmex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出 (第52期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出 (第52期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年3月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区三番町3-8

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 柞	寸 直	人	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	馬裕	晃	印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて コニュス人は、主機関的の取引がありるボウンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すないる株式会社多摩川ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計

年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前 任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示 する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明 することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利 用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月26日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区三番町3-8

指定社員 公認会計士 木 村 直 人 EΠ 業務執行社員 指定社員 印 公認会計士 相 馬裕 晃 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社多摩川ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社多摩川ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人 は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
 - ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及
 - び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結 論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類

株式会社多摩川ホールディングス(E01864)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

니 H

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。